

《ミャンマー：クーデター関連》

1. 中国、レアアース権益巡り武装勢力に圧力

ミャンマー北部カチン州の要衝バモーの奪還へ攻勢を強めている少数民族武装勢力カチン独立軍(KIA)に対し、中国政府が圧力を高めている。和平よりも同州内のレアアース(希土類)権益を確保したい思惑があるとの見方が出ている。情報筋によると、中国はKIAに対し、KIAがバモー奪還攻勢をやめない限り、KIA支配地域から採掘されたレアアースを含む国境貿易を阻止すると警告した。KIA高官によると、KIAが撤退した場合、KIA支配地域との国境貿易を拡大すると提案したという。バモーは中国国境から100キロメートルも離れていない。世界の重レアアース供給量の約半分はカチン州から採掘され、戦略的に重要な場所となっている。重レアアースは中国に輸出され、電気自動車(EV)や風力発電所の動力源となる磁石に加工される。KIAは昨年12月、バモーの完全掌握を目指し、ミャンマー国軍に対する本格的な攻勢を開始した。ミャンマー専門の独立アナリストであるデビッド・マシソン氏は中国の動きについて、「ミャンマー内戦の終結ではなく、自国の経済的な利益のための戦闘の沈静化を望んでいる」と分析した。英ベンチマーク・ミネラル・インテリジェンスのネハ・ムケルジー氏は、カチン州からの重レアアースの供給が滞れば、年末までに世界で供給不足に陥る可能性がある」と指摘した。カチン州から中国以外への供給は輸出規制などにより制約されており、中国国外では短期的にレアアース価格が高騰するとみている。一方、KIAはバモー奪還に向けて攻勢を続ける方針だ。KIA幹部は、奪還によってKIAを勢いづけることで、世論からの支持が得られる上、カチン州全域を掌握すれば、中国政府もミャンマー軍事政権を追いやるほかに選択肢がなくなると見込む。

2. 40%の米関税、繊維産業への打撃に懸念

トランプ米政権が7日、8月1日からミャンマー製品に対し40%の関税を課す方針を示したことを受け、ミャンマーの繊維産業が大きな打撃を受けるとの懸念が広がっている。ヤンゴンの工場経営者は、米国が40%の関税を導入すれば、これまで関税が免除されていた履物・かばんの製造業はさらに深刻な打撃を受け、受注が減るなど影響を受けることが予想されると話した。米国がこれまでミャンマー製衣料品に課していた関税の平均は20%だった。ミャンマー縫製業者協会(MGMA)は、米国からのCMP(裁断・縫製・梱包=こんぼう)方式による縫製品(履物・かばんを含む)の受注量は増加傾向にあるものの、関税の影響で減少することは避けられないとコメント。既に悪化しているミャンマー経済にさらなる打撃を与える恐れがあると懸念を示した。ミャンマー商工会議所連合会(UMFCCI)の幹部は、関税引き上げでミャンマー製品の価格競争力が低下すれば「他国に注文を奪われる可能性がある」と危機感をあらわにした。軍政トップのミンアウンフライン総司令官は5月、ロシアメディアとのインタビューで、米国の関税政策について「ミャンマーのような開発途上国に高い関税を課すことは適切ではない」と述べていた。軍政のゾーミントウン報道官は親軍派メディアに対し、米政府と建設的な交渉を進め、両国に利益のある結果をもたらしたいと語った。

《一般情報》

◎タイ

1. 大麻新規制、事業者直撃 販売店と農家の経済損失は未知数

大麻の販売を医療目的に限定する保健省令が6月26日に発効し、関連産業に多大な損失が予測される。厳格な新基準を満たす事業者は少なく、立ち入り調査の末に自主廃業する販売店は300店舗を超えた。さらに、保

健相は麻薬リストへの大麻の再分類を公約。首都近郊では大麻支持者らによる抗議活動も勃発した。合法化から3年、成長軌道にあった大麻産業の先行きに暗雲が立ち込めている。タイでは2022年、今年6月に連立与党を離脱したタイの誇り党(名誉党)の推進で大麻が麻薬リストから除外された。現在は国内に1万8,651店舗の大麻販売店が登録され、数千の農家が栽培に従事する。統計サイトのスタティスタによると、タイの大麻産業の市場規模は22年時点で280億6,000万バーツ(約1,270億円)に到達し、25年には428億5,000万バーツに成長すると予測されていた。そうした中、タイ政府は6月24日に医療目的を除いて大麻の販売を規制する保健省令を発表した。販売業者にはクリニックとしての登録や医療資格者の配置が義務付けられる上、仕入れ先は保健省の伝統・代替医薬開発局による適正農業および採取規範(GACP)を満たす農家のみに制限される。保健省の発表によると、GACP認証を受けている農家は120カ所にとどまる一方、未認証の農家は3,000〜4,000カ所に上る。伝統・代替医薬開発局は認証の授与を急いでいるが、基準を満たさない農家への改善指導で手続きは遅滞している。現在は73件が審査中だ。販売店も苦境に立たされている。保健省は7月8日までに、1,565店舗に立ち入り調査を実施した。82店舗が重大な違反として営業停止を命じられ、許可の取り消しは5件、刑事処罰も7件あった。322店舗は自主的に廃業した。7日には、大麻擁護団体「ライティング・タイランズ・カンナビス・フューチャー・ネットワーク」が首都バンコク北郊ノンタブリ県にある保健省の前で抗議活動を実施した。ソムサク保健相が6月25日に「45日以内に大麻を麻薬に再分類する」と明言したことを受け、省令撤回に加えて再分類の中止を求めた。集会には関連産業の従事者や大麻使用者ら100人余りが参加した。保健省へ送付された陳情書では、麻薬リスト入り中止のほかに◇大麻法制定までは大麻をハーブとして位置付けること◇付随する問題に対処するための評議会の設置——が要求された。事務局長のプラシツチャイ氏はNNAに対し、「保健省が設定した基準は大麻農家や事業者、消費者にとって不公平に当たる」と主張した。抗議活動により、保健省は陳述書の中の「評議会の設立」については要求を受け入れたという。参加した支持者からは、今回の省令が拙速であり基準も高過ぎるとして、撤回を求める声が相次いだ。大麻販売店を経営する45歳の女性は、「公示後に顧客が80%減少した」と話した。GACP基準を順守する形ではコストが増加し、製品を安価に提供できなくなるという。基準未到達の在庫を抱えることへの懸念も明かした。消費者の中にはアルコールや睡眠薬の代替として使用している人も少なくなく、使用が制限されることへの戸惑いや不満の声が上がった。「(大麻を)酒やたばここと同様な規制にすべきだ」との主張も散見された。

◎ベトナム

1. 衣類受託製造の各社、海外拠点強化＝米関税対応＝台湾

台湾の衣類受託製造各社が、米政権の相互関税による打撃を和らげるため、米国への輸入関税率が低かったり、優遇措置があったりする国で拠点を強化している。聚陽実業(マカロット・インダストリアル)は、米政権と関税率20%で合意したベトナムの拠点を拡充する。同時に、中南米のエルサルバドルとグアテマラに工場を設置し、製造地の多様化を進める。同社は売上高の70%を米国向け製品が占める。また、広越企業(QVE)は、税率が20%のヨルダンの工場を増強。今年は生産ラインを従来の45本から65本に増やし、年間の出荷量は前年比60%増となる見込みだ。

2. 最低賃金、7.2%引き上げへ 来年1月、伸び率9年ぶり高さ

ベトナム政府の諮問機関である国家賃金評議会(NWC)は11日、2026年の地域別最低賃金について会合を開き、現行水準から平均7.2%引き上げる案を賛成多数で承認した。首相府が承認すれば、改定率は17年1月の平均7.3%に次ぐ9年ぶりの高さとなる。首都ハノイや南部ホーチミン市など都市部からなる第1地域の最低賃金は月531万ドン(約2万9,980円)と、35万ドン引き上げられることになる。地域別で最も高い第1地域に続く第2地

域は473万ドン、第3は414万ドン、第4は370万ドンとなる。いずれも7.2%前後の改定率で増額は最も大きい第1地域は35万ドン、最も小さい第4は25万ドンとなる。国家賃金評議会は政労使の代表からなる。6月26日の第1回会合では、ベトナム労働総同盟 (VGCL) が7月1日から平均8.3%または9.2%引き上げる2通りの選択肢を提案したのに対して、企業側代表のベトナム商工連盟 (VCCI) は26年1月1日とした上で引き上げ率を3~5%にとどめるよう主張していた。第2回会合では、賃上げ率を労使の主張の間をとって平均7.2%とし、改定時期はVCCI が提案した26年初めとする案で決議を取り、評議員16人のうち13人が賛成票を投じた。決議は8月以降になると見込まれていたが、1カ月早いスピード決着となった。VNエクスプレスによれば、評議会のグエン・マイン・クオン議長は、「目下の経済状況で適切な改定となる」と評価した。最終決定には首相府の承認が必要となるが、評議会の答申内容におおむね基づく改定内容になるとみられる。

最低賃金は例年、毎年1月に実施してきたが、21年1月と22年1月はコロナ禍で見送りとなり、直近では22年7月と24年7月に改定された。今回は6年ぶりに1月改定となる。改定率は、16年まで2桁ペースの上昇を続けてきたが、17年に7.3%に鈍化。18年以降の5回の改定では5~6%台で推移していたが、今回は7%を超える見込みだ。今年6月の消費者物価指数 (CPI) は、現行の最低賃金に改定される直前の24年6月から3.57%の伸びにとどまる。政府は25年通年でCPI伸び率を4.5~5%以下に収める目標を設定している。NWCが26年1月の改定率を近年の水準を上回る7.2%に設定したのは、前回改定からの1年半での物価上昇を上回る昇給を実現させたい政府の意図に配慮したためとみられる。日系企業の多くの給与水準は最低賃金を上回るが、最低賃金の上昇率は昇給を検討するうえでの基礎資料となる。VCCIのホアン・クアン・フォン副会頭は、今回のNWCの承認結果について「高い改定率で懸念が残る」と指摘。可決された以上は、新たな最低賃金に基づく生産計画や熟練労働者の確保に取り組む必要があるとの見解を述べた。

3. 「積み替え」規制へ新政令、米関税に対応

ベトナムは今月初めに米トランプ政権との間で合意した関税率で、ベトナムで積み替えて米国に輸出される中国製品などに40%の高関税を課すとされたことを受け、積み替えに対する規制強化を準備している。両国が2日発表した関税交渉の合意によると、ベトナムから米国に輸出される製品に対する関税は原則20%とし、4月初め時点で予定していた46%から大幅に下げられた一方で、ベトナムで積み替えて米国に輸出される製品には40%の高関税が課されることになった。米側は「中国製品に対して掛けられている米国の高関税を回避するため、中国企業がベトナムでの付加価値がほとんどない製品をベトナム製と偽装して輸出している」と主張している。該当する製品として木製家具や合板、機械部品、自転車、バッテリー、ワイヤレスヘッドホン、その他の電子機器などが挙げられている。ベトナム政府は積み替えを規制するための政令を近く公布する予定だという。

4. 出産奨励と高齢介護支援、保健省が法改正へ

ベトナム保健省は11日、出生率低下と急速な人口高齢化に対応するための人口法改正について、10月の国会提出を目指し草案を作成していると明らかにした。改正案には、出産奨励とリプロダクティブ・ヘルス (性と生殖に関する健康) 向上のための施策を盛り込む。具体的には、産児休暇の延長や、出産支援のための現金・物品支給、社会住宅への優先的な入居を認める制度、妊婦・新生児健診の拡充が挙げられている。女兒が2人いる世帯への支援や男女比の不均衡の緩和を目指した措置も実施する。結婚前の健康相談・検査の義務付けや、出生前後の早期病気診断の強化、高齢者介護のサービス・インフラ支援と人材育成に関する条項も設けている。ダオ・ホン・ラン保健相は同日、保健省と国連人口基金 (UNFPA) が共催した関連イベントに出席し、法案について説明した。

5. 中国系工場の給与、日系を100万ドン上回る

ベトナムで工業団地代理店などを手がけるサフエックス(SUFEX)トレーディングは16日、北部で操業する中国や台湾、韓国系工場の労働者賃金は日系を月100万ドン(約5,700円)程度上回るとの調査結果を発表した。同社の専門家は調査結果について、人件費の上昇傾向は今後も続くとして採用活動の強化などの対策を呼びかけた。サフエックスは2024年10月～25年5月に北部旧9省市の非日系450社以上の求人情報を調査した。同社が首都ハノイで開催したセミナーで報告した調査結果によれば、基本給の中央値は月535万ドンだった。省市別で最高はハイフォン市の560万ドン、最低はフンイエン省の510万ドンだった。提示されている給与総額の下限と上限の中央値はそれぞれ900万ドンと1,300万ドンで、最低賃金の2～3倍に上った。給与総額には基本給に各種手当などが含まれ、残業手当を含めて提示している企業もあるという。省市別では、ハイフォン市の下限と上限は740万ドンと1,500万ドンだった一方で、ハイズオン省は585万ドンと1,000万ドンにとどまった。基本給の中央値を出資国・地方別でみると、欧米系が550万ドンと高く、地場は520万ドンにとどまった。別に調べた日系の基本給は554万3,000ドンと比較的高い。給与総額の中央値では、中国や台湾、韓国系の下限と上限は900万ドンと1,300万ドンだった。日系の800万ドンと1,200万ドンをそれぞれ100万ドン上回った。調査に協力したワークラシック(WORKLASSIC)の前田純社長は、人材確保に向けて◇他社の動向把握◇自社従業員のニーズの理解◇交流サイト(SNS)での自社の魅力発信◇採用チャンネルの多様化——の4つの方策を提唱。採用チャンネルの多様化では、元社員が再入社できるようにすることや従業員の出身校との連携強化などを挙げた。

「安くて豊富な労働力」は過去に 同社ハノイ事務所の倉島崇浩ダイレクターによれば、24年の海外直接投資(FDI)認可額のうち、中国や台湾、シンガポールなどの中華系資本は6割以上を占めた。これらの認可案件はこれから工場の稼働を迎えるため、倉島氏は「ワーカー需要は拡大する」と予測。労働人口の増加が頭打ちになる中で人件費は今後も上昇するとして、『「安くて豊富な労働力」とうたわれた時代のベトナムには戻らない」と警鐘を鳴らした。倉島ダイレクターは、こうした環境の変化を踏まえ、日系企業としては人材の採用や定着、労働供給の多い地方への分散、製造工程の自動化などの取り組み強化を提唱した。セミナーは約100人が聴講。タイ系工業団地大手WHAインダストリアル・デベロップメントのアンチャリー・プラサーチャンド副社長は、労働供給が比較的豊富なタインホア省やゲアン省などへの工場進出の魅力を紹介した。専門商社の山善ベトナムの平石隼アシスタント・マネジャーは製造業の自動化推進による人件費抑制を提案した。

6. 糖尿病患者急増、過半数が未診断

ホーチミンで開催された医療会議で、保健分野の専門家らはベトナムが公衆衛生上の緊急事態に直面していると警鐘を鳴らした。糖尿病患者が2000年から3倍に増加し、半数以上は自身が糖尿病だと気づいていないという。国内の糖尿病患者は700万人と推定され、特に若者の間で前例のないペースで増えている。患者の55%超が心臓病や腎不全など重度の合併症を患っており、医療費を大幅に押し上げている。初期症状が漠然としている糖尿病は静かに進行することが多く、頻尿や体重減少などはっきりとした兆候が現れるころには取り返しのつかない状態になっている。専門家は患者急増の要因に質の悪い食生活や肥満の増加、運動不足を挙げた。保健当局は45歳以上、または肥満や高血圧などの人を対象とする全国的なスクリーニング検査の実施を求めている。ベトナムでは若年層を中心に健康診断を受診しない国民が多く、リスクを過小評価したり、糖尿病の初期兆候に気づくことができなかったりしている。

◎カンボジア

1. マイクロファイナンス協、借り手保護を強化

カンボジア・マイクロファイナンス協会(CMA)は、借り手の保護と責任ある融資慣行の推進に向けた取り組み

を強化する方針を確認した。マイクロファイナンス(小口金融)業界に対する信頼性の維持、同業界の長期的成長に不可欠だと判断しているためだ。7月4日に開催したCMA加盟の金融機関による会議で、借り手保護強化などの方針を確認し、7日付の声明で明らかにした。CMAは現在、借り手保護の具体策として、◇インフォームド・コンセント(説明と同意)の履行◇借り手の返済能力の適切な評価◇違法・非倫理的な取り立ての禁止◇借り手の尊厳の尊重——などを実施している。また、カンボジア国立銀行(中央銀行)や、国連などの国際パートナーと連携し、借り手保護を強化する改革を支援している。この他、金融サービスの苦情に対応する金融消費者センター(FCC)の役割強化、消費者の金融リテラシー向上の取り組みも進めている。

2. カンボジア大虐殺現場、世界遺産に＝「深刻な人権侵害の証拠」―ユネスコ

国連教育科学文化機関(ユネスコ)世界遺産委員会は11日、カンボジアで1970年代にポル・ポト政権が行った大量虐殺の現場などを世界遺産に登録することを決めた。「キリングフィールド(殺りくの原野)」と呼ばれる処刑場跡が含まれ、同委は「20世紀で最も深刻な人権侵害の一つに関する証拠だ」としている。登録対象は首都プノンペンのトゥールスレン虐殺博物館(旧S21収容所)や、処刑場跡のチュンエク虐殺センター。「人類史の重要な段階を示す際立った例」という評価基準を満たした。プノンペンのトゥールスレン虐殺博物館を両施設は現在、犠牲者追悼、歴史学習などに利用されている。カンボジアのフン・マネット首相は録画メッセージで「弾圧の中心は記憶、教育、希望の場が変わった。未来の世代は平和の真の価値を学ぶことができる」と述べた。ポト政権は階級のない原始共産制の実現を訴えて都市住民を移住させ、農業を強制。反対派や知識人、政敵の粛清を繰り返し、一説には当時の人口の4分の1～3分の1に相当する150万～220万人が犠牲となった。政権幹部らは後に特別法廷で断罪された。

3. 詐欺拠点捜索で千人超拘束、カンボジア

カンボジア政府は14～16日、少なくとも五つの州でオンライン詐欺の拠点を捜索し、中国人やベトナム人など1,000人超を拘束した。フン・マネット首相が拠点摘発の強化を指示していた。カンボジアには各国から反社会的勢力が相次いで入り込み、犯罪拠点となっている。捜索はタイ国境のポイペトや首都プノンペン、南部シアヌークビルなどで実施された。

◎インドネシア

1. 中ジャワにニット服工場、中国系が着工

中国系ニット服メーカー、シンハイ・ニッティング・インドネシアの工場の着工式が11日、中ジャワ州で実施された。インドネシアの中国系ニット服メーカー、シンハイ・ニッティング・インドネシアは11日、中ジャワ州ブレベス県で工場を着工した。産業省によると、投資額は4,000万米ドル(約58億9,000万円)以上。2026年7月の稼働を目指す。着工式に出席した産業省のファイソル副大臣によれば、工場は面積8ヘクタールの敷地に建設され、最大8,000人の雇用が見込まれる。スウェーデンのアパレル大手ヘネス・アンド・マウリッツ(H&M)の世界的なサプライチェーン(供給網)の一部となる。シンハイ・ニッティング・インドネシアのフアン・ルーユー取締役は、同社グループは世界的な繊維・アパレル会社として、中国江蘇省南通とミャンマー・ヤンゴンに大規模なニット服生産拠点を持っており、提携先のH&Mをはじめとする国際ブランドに製品を供給していると説明。H&Mとの戦略的提携を強化するためにブレベス県に進出したと述べた。

2. 大量解雇や中国品流入、米関税で4つの懸念

米国が各国に対する高関税を発動すれば、大量解雇や中国製品の流入などが発生する――。インドネシア経営者協会(Apindo)の経済政策アナリスト、アジブ氏はこのほど、最悪シナリオとして4分野への打撃があると指摘した。同協会のまとめによると、懸念は◇労働集約型産業における大量解雇◇中国製品の流入◇自国通貨ル

ピア相場の不安定化◇産業の空洞化——の4つ。インドネシアの対米輸出は多くの労働力を吸収する産業の製品が主力で、インドネシア繊維協会(API)は5万〜7万人が失職するとの懸念を示している。米国は8月1日、インドネシア製品に対する関税率を32%に引き上げる予定。インドネシア側は総額340億米ドル(約5兆円)の輸入拡大などを打診して阻止を図るが、交渉の行方はいまだに不透明だ。インドネシアの貿易収支の悪化に伴うルピア安、輸出不振による製造業の停滞などが発生する恐れがあるという。米中の超高関税の報復合戦が再燃する可能性もある。両国は5月中旬、互いに100%以上を課した関税引き下げで合意。アジブ氏は、仮に米国が中国に対して100%の関税を課せば、行き場を失った中国製品がインドネシアなどに大量流入するとの見方を示した。中国税関総署によると、同国の1〜6月の対米輸出額は前年同期比10.9%減の2,155億5,000万米ドルと2桁減少。一方、対東南アジア諸国連合(ASEAN)は13.0%増の3,225億4,000万米ドルに伸びた。米国向けの落ち込みをASEAN向けなどが補い、全体では5.9%増の1兆8,089億8,000万米ドルとなった。

◎インド

1. 9日に全国規模のスト、2億5千万人が参加

インドで9日、全国規模のストライキが実施された。参加した労働者数は2億5,000万人を超え、銀行、郵便、保険、石炭、高速道路、建設など幅広い分野に影響が及んだとみられている。ストは中央労働組合(CTU)が主導し、CTUに加盟するインド組合労働センター(CITU)、インド全国労働組合会議(INTUC)、全インド労働組合会議(AITUC)、インド労働者連盟(HMS)など10団体が参加した。労組側は新たな労働法の見直し、最低賃金の引き上げ、旧年金制度の再導入、公営企業の民営化撤回、有期雇用制度の廃止など17項目を要求。CITUのシンドゥ(Sindhu)書記長はストに先立ち、「工業地域での抗議活動、銀行や郵便、公営企業のサービスの停止に加え、道路封鎖や鉄道の運行阻止なども考えている」と話していた。今回のストは当初5月20日に計画されていたが、インドとパキスタンの武力衝突後の国内情勢を考慮し、7月9日に延期された。

2. 印の大型橋崩落で13人死亡、老朽化原因か

インド西部グジャラート州バドダラで9日、大型の橋の一部が崩落し、走行中だった車5台が川に転落、13人が死亡した。橋は約40年前に建設されたもので、地元当局は老朽化が原因の可能性があるとみて調べている。橋は朝のラッシュ時に崩落し、トラック2台やスポーツタイプ多目的車(SUV)などが落下したという。グジャラート州では2022年10月につり橋が崩落し、135人が死亡した。

3. 衣料品の配達新興企業が廃業、資金不足で

インド・ベンガルールでファストファッションブランドの即時配達を手がけていた「ブリップ」が廃業したことが分かった。同社の共同創業者であるアンシュ・アガルワル氏が交流サイト(SNS)で明らかにした。ブリップは、ファストファッションブランドの衣料品やアクセサリを注文から30分以内に配達するサービスを提供していた。アガルワル氏は「限られた自己資金で会社を運営していたため、市場への参加を続けることが極めて困難だった」と説明した。ブリップの廃業により、資金調達環境が厳しさを増す中で、スタートアップの初期段階のイノベーションがより幅広い重圧にさらされていることが浮き彫りとなった。昨年には短文投稿サイトを手がけていたスタートアップ「クー(Koo)」も、提携関係構築の失敗と資金調達の困難さを理由に事業を終了している。

◎オーストラリア

1. 豪建設業で人手不足、高齢化と専門職人減で

オーストラリアの建設業界で、人手不足が深刻化している。労働力の高齢化が進んでいることに加え、配管工や電気工事士などの専門職人「トレーディーズ(tradies)」が減少していることが背景。豪政府統計局(ABS)の産業統計によると、2023/24年度(6月期)における建設業界の総収入は6,340億豪ドル(約61兆3,372億円)に達

し、卸売・小売業界に次ぎ国内第3位の規模となった。一方、雇用者数では第4位となっており、ABSの労働力調査によると、25年5月時点で130万人以上を雇用している。ただその数は伸びておらず、建設業界での雇用者数は24年5月から25年5月の期間に2.5%減少。これに対し、ヘルスケア(6.3%増)、金融(12.8%増)、鉱業(11.2%増)などの業界では、同期間中に堅調な成長がみられた。建設業界の労働力は他の業界に比べ若年層が占める割合が高くなっているものの、人口高齢化の影響を免れているわけではない。50歳未満の労働者の割合は約75%と、労働市場全体の71%と比べて高いが、10%は60歳以上で、今後5～10年にかけて約13万人が退職する見込みとなっている。さほど影響のない範囲との見方もあるが、既に労働力不足に直面している同業界で10万人を超える熟練労働者を失うことは、供給能力を大きく制限することに繋がるとの見方も強い。業界関係者の間では、「見習い制度が、必要とされる規模で機能していない」との声が上がっている。全国職業教育研究センター(NCVER)のデータによると、24年12月までの1年間に専門職人の見習いを開始した人数は5.4%減少した。最も大きな減少がみられたのは建設業界で、新規見習い数は12%減少。そのうち、大工(13%減)と配管工(9%減)に顕著な減少がみられた。

以上